

## 70歳以上の自己負担限度額

平成29年7月まで

所得区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得 (標準報酬月額28万円以上)	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 〈 多数回該当 : 44,000円 〉
一般 (標準報酬月額28万円未満)	12,000円	44,000円
低所得者 II	8,000円	24,600円
低所得者 I		15,000円



平成29年8月から

所得区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得 (標準報酬月額28万円以上)	<b>57,600円</b>	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 〈 多数回該当 : 44,000円 〉
一般 (標準報酬月額28万円未満)	<b>14,000円</b> ※	<b>57,600円</b> 〈 多数回該当 : 44,000円 〉
低所得者 II	8,000円	24,600円
低所得者 I		15,000円

※外来(個人ごと)の自己負担限度額は、年間144,000円が上限となります。

(I) 年金収入のみの方の場合、年金受給額80万円以下など、総所得金額が0円の方

(II) (I)以外の方